

和歌山だよいい

平成21年 1月号
(2009)



マグロ (那智勝浦町)

CONTENTS

1. 知事メッセージ..... P1
2. 和歌山県政トピックス.. P2~P9
3. お知らせ..... P10~P11
4. ふるさと歳時記..... P12~P13



水仙

「乱にいて治を忘れず」

皆さん、明けましておめでとうございます。

「治にいて乱を忘れず」というのは古い中国の言葉です。平和の時代にあっても、万一の動乱に対して備えを怠るまいという教訓です。いつの時代でも大変大事な事であると思います。特にリーダーにとっては疎かにはできない教訓であると思います。

一方、この反対はどうでしょう。私は「乱にいてこそ治を忘れるべきではない」と思うのです。どうも今年は「乱」の時代です。アメリカに端を発した金融危機が各国に飛火し日本にも悪影響が広がっています。しかし政治は、この難局を国民が一致団結して乗り切らなければならない今日も、政権争いが最大の関心事であるような感があります。

まさに「乱」の様相です。こういう状況のもとでは、とにかく現状を変えて今の制度を破壊すれば、今よりましな社会ができるだろうと考えたり、反対に「何してもあかな」とすっかり無気力になってしまいがちです。しかし本当にそうでしょうか。改革には大変なエネルギーがいりますが、それは破壊に向けられるべきではなく、周到な戦略とそれを実行し続ける持続的な取組に向けられるべきです。

色々なデータから見ると和歌山県の状況は相対的には良くなってきました。ようやく和歌山の時代と思い始めた矢先に「天下の大乱」が来そうです。しかしこの「乱」は世界中に及んでいます。こんな時こそ「治」を確立して耐え抜く事が大事です。和歌山県は次の発展に備えて、幹線道路網などのインフラづくりを怠らず、産業の種をまき、知恵を絞って医療、福祉や教育を守らなければなりません。県民の皆さんも「乱」を迎えそうな今年こそ、風雪に耐え、将来を見すえて、一歩前へ踏み出していただきたいと思うのです。数年前の大不況期、液晶などの新技術にいち早く投資したシャープが次の好況期に優位に立ちました。今の和歌山も捨てたものではありません。県庁が展開するプロモーションに和して、県内の若手経営者や農林水産業の方々の中から積極的な動きがどんどん出て来たと感じています。

「乱にいて治を忘れず」ががんばりましょう。



県庁正面の県民文化会館での県庁仕事始め式において、仁坂知事は、職員を前に「天下大乱の時に自らを律する厳しい気持ちを持ちながら踏ん張ってほしい」と訓辞しました。

今月の和歌山県政トピックス

* 最近の県政の動きや県内の話題などをピックアップしてお届けします。

● 「プレミアム和歌山」推奨品（和歌山県優良県産品推奨制度）181件を決定しました！！

・12月18日の選定委員会を経て、「プレミアム和歌山」推奨品を決定しました。この制度は、従来の「優良土産品推せん制度」に替わって制定されたものです。この度、和歌山を代表する産物である、温州みかん、梅干、水産加工物、酒、醤油、備長炭、菓子類などの177品目、また、観光資産については、4つの祭りなどをラインナップとして認定しました。

推奨品目は181件、認定事業者数は72社です。

分野別認定数

製造物分野	加工食品	139	梅干 菓子類 酒類 など
	伝統的工芸品	1	那智黒硯
	産業製品	2	松煙墨、彩煙墨
生鮮物分野	農産物	20	温州みかん、梅、八朔、清見、など
	畜産物	4	紀州うめどり、紀州うめたまご など
	特用林産物	8	備長炭
	水産物	3	生マグロ、しよらさん鰹、梅まい
観光資産分野	祭り	4	熊野御燈祭 熊野速玉祭 熊野那智大社例大祭 粉河祭
計		181	

1. 制度の目的と県産品のブランド化

・従来の「優良土産品推せん制度」は、本県への観光客の方々に県が推薦する土産品を購入していただくためのものでありました。

・しかし、今後、益々販売促進を図るためには、県外に積極的に売り出していくことが必要であり、県外への販売促進を目的として土産品の分野だけで

なく、生鮮物分野から加工食品、産業製品、さらには観光資産まで含めた幅広い分野から、安全安心を基本に、和歌山県産品を推奨していく新たな優良県産品推奨制度「プレミアム和歌山」を制定しました。

・「プレミアム和歌山」は、一部の高級品を選定するセレクションではなく、安全安心を基本として、和歌山県産の申請要件を満足した上で、「和歌山らしさ」を有する県産品を選び、全国に売り出し、市場や消費者の評価・反応を製品の質的向上や新製品等の創出に結びつけることにより、県産品のブランドイメージの確立、県内産業の発展を図っていくことを目指しています。





2. 制度の特徴

・いわゆる「土産品」（主に加工食品と民芸品）の分野から対象を広げ、農林水産物などの生鮮物から加工食品や、伝統的工芸品、産業製品など、幅広い分野の県産品を対象としています。さらに、観光資産も対象としています。

- (1) 製造物分野 … ①加工食品 ②伝統的工芸品 ③産業製品
 - (2) 生鮮物分野 … ④農産物 ⑤畜産物 ⑥特用林産物 ⑦水産物
 - (3) 観光資産分野 … 和歌山県もしくは県内の特定の地域を想起させる催事や料理、芸能など、本県への誘客に大きな役割を期待できるもの
- ・ 原則、県内事業者が、県内で生産・製造したものの中から、優れたものを選定・推奨します。
 - ・ さらに、加工食品は、主原材料も県内産を原則とします。（県内産に限ると製造できない場合は、例外を設けています。）
 - ・ 生鮮物は、戦略的に販売促進を図っていく産物を決め、各々に基準を設けています。
 - ・ 選定の視点は、“和歌山らしさ” “和歌山ならではの” 生産者のこだわり・創意工夫などを重視します。
 - ・ 選考は外部有識者による審査会を設けて実施しました。
審査委員長：一柳良雄（一柳アソシエイツ代表取締役&CEO）
 - ・ 観光資産分野では、県内の市町村観光協会が申請を行い、当該催事等の来歴、誕生の経緯、県民の参加度合い、誘客力などから総合的に審査が行われます。

3. プロモーション

- ・ 認定を受けた県産品は、「プレミア和歌山」の推奨マークの掲示・表示が可能となり、また、県を代表する産品として、ホームページやパンフレットでの紹介、アンテナショップや物産展、商談会など、さまざまな機会を通じて、一般消費者や流通業界へのPRなどを行っていきます。
- ・ また、「プレミア和歌山」は、“和歌山県が誇るもの”を幅広く対象とし、“和歌山らしい”県産品を推奨するという過去に例のない制度です。
- ・ 今後、県としては、「プレミア和歌山」の取組が、県内外さらには海外でも広く認知されるよう情報発信につとめ、県内産業の発展に結びつけていくことを目指していきます。



「プレミア和歌山」はこちらから

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/061000/premierwakayama/pwhp/listpwpl.pdf>

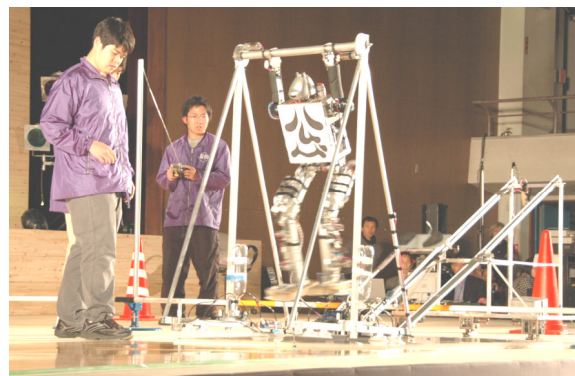
●第2回きのくにロボットフェスティバル2008開催

日 時：平成20年12月21日（日）

場 所：御坊市立体育館

・きのくにロボットフェスティバルは、県内小中高校生がロボットコンテストに参加することや、全国のロボコン優秀校、企業の最先端技術を駆使したロボットに触れることで、科学技術に対する関心を高め、将来の日本の「ものづくり」を支える人材を育成する目的で、昨年から御坊市で開催しています。

・開会に先立ち、実行委員長の仁坂知事は「今年の大会は、近畿からも強豪の小中学校が参加され、二階大臣の尽力により韓国からも特別参加して頂き、去年を上回る盛り上がりの中で開催出来ることは大変嬉しい。野球は甲子園、ラグビーは花園、そして、ロボコンは御坊市と呼ばれるようになりたい」と挨拶を行いました。



和歌山高専 スッパイダーマン

・県内及び近畿地区小中高校生の出場チームが率いるロボットは、どれも力作揃いで、あっと驚くような戦法でロボットコンテストの競技に臨んでいました。

・また、今年は、企業や全国高専ロボコン優秀校のロボットに加え、韓国のロボットの実演もあり、集まった親子連れ約 6,000 人が楽しみました。

●ぼうさい甲子園で県立田辺工業高校が「ぼうさい大賞」、和歌山市立四箇郷北小学校が「奨励賞」を受章

・、学校や地域で取り組む防災教育を顕彰する「ぼうさい甲子園（1・17防災未来賞）」（主催：朝日新聞、兵庫県、（財）ひょうご震災記念21世紀研究機構）において、県立田辺工業高校が大賞を受章しました。田辺市で、田辺工、田辺、南紀、神島の県立4高校の1年生計約900人が参加する「高校生防災フォーラム」が開かれ、田辺工の上岡洋平さんは、昭和南海地震（1946年）で知人の妻や子どもが津波で流されたという人の話などを紹介し、「同世代に伝えてほしい、と言われた」と発表しました。フォーラムは昨年度、他校から発表者のみを招く形で田辺工が実施しましたが、今年度は「一つの学校だけではなく、地域全体で意識を高めよう」と他の3校に協力を依頼し、1年生ほぼ全員を集めました。

・また、和歌山市立四箇郷北小学校が奨励賞に選ばれました。四箇郷北小では06年度、4年3組（当時）の子どもたちが「我ら防災レンジャー」と題し、学校近くに建設予定だった「防災公園」の活用プランを提案して防災学習が始まり、「防災委員会」を組織し、月1回「防災新聞」を発行するなど、新聞を通じて毎月15日に各家庭で「防災家族会議」を開くよう呼びかけました。一つのクラスから始まった防災活動が広がりを見せています。

●和歌山セーリングセンター新艇庫竣工式開催

・12月25日、和歌山マリーナシティ（和歌山市）に建設中の「和歌山セーリングセンター新艇庫」の竣工式を来賓や選手、関係者など約100名を迎え、盛大に開催しました。

・「和歌山だより 6月号」でも紹介しましたが、平成20年5月28日に文部科学省が和歌山マリーナシティをナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点（セーリング競技）に指定しています。



・仁坂知事は、「この地は、日本のセーリング競技の一番の中心地として位置付けられた。今後全ての人が力を結集して、和歌山市、和歌山県、ひいては我が国を盛り上げ、セーリング競技がオリンピックで多くのメダルを獲得できるようになるように期待しています。」と式辞を述べ、知事就任以来、格段の思い入れのあった新艇庫竣工を大変喜んでいました。

・新艇庫の最大の特徴は、オリンピックで最も大きなクラスである「スター級」の艇（高さ約13m）のマストを立てたまま格納が可能であることです。（右写真）

・本施設をフルに活用して、世界に通用するセラーが育ち、3年後のロンドンオリンピックで大活躍されるのが楽しみです。



●平成21年新年名刺交換会開催

・1月6日、平成21年新年名刺交換会を県庁4階の正庁で開催しました。従来、知事室において行っていましたが、長蛇の列に参加者の方々に失礼となり、また、参加者同士の懇談が出来ないということから、昨年から会場を設営して、名刺交換会を開催することとしました。

・2回目となった今回は、県庁内の式典に使われる正庁で初めて開催し、和歌山県産品のジュースで乾杯し、後方には「プレミアム和歌山」の紹介コーナーを設け、参加者の皆さんをおもてなしました。

・仁坂知事をはじめとする県幹部と、県内の経営者、団体の役員などあらゆる方面の方々が、始終和やかに名刺交換や情報交換を行いました。



●国への施策等についての要望の成果

・県では、昨年3月に策定した長期総合計画の「めざす将来像」の実現に向けて、県が進めるべき施策について年度当初から全庁を挙げて議論を進めてきました。そして、この議論の中から、政府に対して提案・要望すべきものを抽出し、積極的な働きかけを行ってきたところです。

・その結果、昨年末に発表された来年度予算の政府案においては、本県の要望がかなり取り入れられました。そのうちの主なものを下記に紹介します。

1. 道路関連

・道路関連は、国に対し地方の道路の必要性について訴えてまいりましたが、地方の実情に応じて使用できる「地域活力基盤創造交付金（仮称）」が創設されることになりました。しかし、この交付金を含む道路整備費全体が大幅に削減されるなど、道路整備の遅れている地方にとって大変厳しい内容となっています。

【国土交通省】

○ 道路整備費等予算額（国費）2兆4,645億円（2兆7,010億円）

・道路整備費 1兆6,645億円（2兆 185億円）

※（ ）内の金額は平成20年度当初予算額

このため、今後とも紀伊半島一周高速道路や京奈和自動車道などの整備推進に向けて、直轄事業も含めた地方に必要な道路整備費の確保を要望するとともに、幹線道路ネットワークの整備が遅れた地域に重点的に予算を配分するよう強く要望していきます。

2. 地上デジタル放送関連

・本県においては、地上デジタル放送への移行に伴う難視対策に必要な地域が500箇所（5万世帯）あると見込まれており、2011年7月の完全移行に向けて受信環境の整備が喫緊の課題となっています。このため強力に要望活動を行ってきましたが、難視解消実現に向けた支援施策の大幅な改善・充実など、対前年度比8倍の大幅増の予算となりました。

【総務省】○2011年地上デジタル放送への完全移行に向けた総合対策

債務負担
477.9億円（59.7億円）

3. 防災関連

・本県においては、ここ数十年の間に発生が予想される東南海・南海地震をはじめとする大地震により津波や建物倒壊等で甚大な被害が発生することが懸念されています。このため国に対し迅速な対応を行うよう要望をしてきたところですが、今回次のような予算や制度が盛り込まれることとなりました。

①【地震・津波観測システム】

東南海・南海地震への対策として、現在、熊野灘沖で進められている地震・津波観測システムの早期完成と潮岬南方海域への同システムの導入等に向けた予算が盛り込まれました。

②【和歌山下津港海南地域津波浸水防止対策】

津波浸水区域に公共機関や主要な産業が集中する和歌山下津港海南地区において、主要臨海産業の事業継続と震災後の円滑な復興を図るため、可動式津波防波堤などの津波浸水防止対策の事業化について要望してきましたが、今回、新規着工海岸として予算が盛り込まれました。

③〔公立小中学校の耐震化〕

本県の小中学校施設の耐震化率は60.9%で、全国平均の62.3%より低い状況にあり、早急な耐震化に向けた支援制度の拡充について国に要望していたところ、地震防災対策特別措置法の改正により国庫補助率の引き上げ等が講じられました。

これに加え、耐震化をはじめとする公立学校施設整備費についても、平成20年度において補正予算で措置されるとともに、平成21年度予算にも平成20年度と同額が盛り込まれました。

4. 地球温暖化防止対策

・本県では、これまでも日照時間が長いという特性を活かした再生可能エネルギーの普及促進など、積極的に地球温暖化防止に努めてきました。しかし、太陽光発電装置の一般住宅への導入にかかる国の助成制度が平成17年度に廃止されて以来、その導入件数が急速に鈍化してきたので、新たに助成制度を創設するよう要望してきました。

・その結果、住宅への太陽光発電導入促進のための補助制度新設について、安心実現のための緊急総合対策に係る補正予算に盛り込まれるとともに、平成21年度予算においても200.5億円が計上されました。今後は住宅用太陽光発電を普及するため、この予算の活用を推進していきます。

・また、平成20年度において本県がモデル地域として採択を受けて先進的に取り組んでいる「再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業」について、補助金総枠の確保等を要望していたところ、大幅な拡大となる10億円が盛り込まれました。

5. ひきこもり総合対策

本県ではNPO法人が運営する2施設をひきこもり者社会参加支援センターとして指定し、ひきこもり者に対する居場所の提供、相談、就労・就学支援、家庭訪問など、全国に先駆けた支援事業を実施してきました。

このような本県での実績を踏まえ、国に対し「ひきこもり総合対策」を提案していたところ、ひきこもり地域支援センター（仮称）に対する財政的支援制度の創設に関する予算が盛り込まれました。

今後、国の支援策を精査しながら、関係機関とのネットワークの連携強化を図り、社会参加促進のための施策を引き続き推進していきます。

・なお、この他にも基盤整備関連や医療・福祉関連等において、本県の要望が反映されております。詳細については本県ホームページに掲載いたしておりますのでご覧ください。

(参考) 関連ホームページ

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/chiji/press/201224.html>

<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/news/kensei/shiryo.php?sid=8802>

●「祈りの道 サンティアゴ巡礼の道と熊野古道」東京会場オープニング・レセプションを開催！

・「熊野古道」と「サンティアゴ巡礼道」の姉妹道提携10周年を契機として、スペインのガリシア州政府と共同で、昨年9月から実施している「祈りの道」国際観光共同プロモーション事業。

・今年度最後の開催地となる東京・相田みつを美術館において、12月19日にオープニング・レセプションを開催しました。

・ガリシア州政府代表のピラル・モルガーデ観光局副本部長や、写真家ルイス・オカニャ氏と六田知弘氏、スペイン大使館をはじめとする外国公館、メディア、県出身の首都圏で活躍されている方々など、会場を埋め尽くす約200名の参加を得て、盛大に開催しました。

・レセプションでは、両写真家の作品や本県出身の音大生らによる弦楽四重奏を鑑賞いただきながら、厳選した地酒や梅酒、発表されたばかりのプレミアム和歌山の産品を紹介し、好評を得ました。

・3月15日までの期間中、「熊野古道」と「サンティアゴ巡礼道」の写真展を常時開催。週末には、祈りの道講座、県出身の若手演奏家によるギャラリーコンサート、映画上映会など多数のイベントも開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

東京会場ホームページ：<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022100/kokusaikouryu/tokyo.html>

●職員民間派遣研修を実施

・県職員は、「県民のための県政」実現のためには、県民とのコミュニケーションを深め、意見に十分に耳を傾け、価値観やニーズの多様化に对应していくことが必要であることから、県では職員を民間企業に従事させる研修を実施することにしました。

・仁坂知事は、「県民の目線に立って行政をすることが大切であり、当研修は県庁が県民のために尽くす上で絶対に役に立つ。そのためにも期待出来る制度である。」としています。

・研修の対象者は、係長級に昇任する職員100名程度（30歳代半ば）で、約1ヶ月間を予定しています。

・なお、研修先は、県内に事業所を有する企業等であり、スーパー、製造業、ホテル、金融機関、運輸業などです。

●本県への企業立地件数が49件になりました！

・この度、下記の企業（2件）が立地することとなり、知事就任以来の企業立地件数が、49となりました。

①(株)エヌエムソルトは、平成14年から和歌山下津港西浜地区で操業していますが、この度、事業拡大を図るために隣接地に塩の保管施設を増設することになりました。

同社は、漬物、水産加工品、凍結防止剤等に用いられている塩の製造・加工・販売を行っています。

②木本産業(株)が生産能力の増強を図るため、有田市内で工場を増設することになりました。同社は、各種タンク（原油・LNG・LPG）の製作及び据え付け、物流システム機器製造及びコンベヤ等製造販売、メンテナンスを行い、着実に業績を伸ばしている企業です。

●第7回和歌山県親と子のためのきらめき“夢”トーク開催

「発明する力、創造する力」

株式会社島精機製作所 代表取締役社長 島 正博氏

・第7回「きらめき“夢”トーク」を、株式会社島精機製作所の島正博社長を招き、12月13日、橋本市において開催しました。

・島社長は、「クモの巣を眺めていた時、クモはいつも中心で獲物を待っている。獲物が巣にかかると、移動して獲物を捕らえ、その後は必ず巣の中心に戻ってくる。このことから常に原点に戻って考えることが大切であることに気がついた。原点に戻って考えるとは「なぜかな?」と考えること。このことが創造性につながり、夢をかなえることになる」のだと語られ、発明・創造の源は「なぜかな?」という疑問であると力説されました。

そして、「何かひらめいたら、行動することが大事。「音のない下駄」を発明した時にも「考えた」だけでなく、すぐに実物を作って当時の先生方を驚かせた。考えたらずちに実行していく、間違ってもいいから実行することが大切だ」とチャレンジ精神の重要性について話しました。

・また、「注意深く観察すれば次の進化につながる」と小さい頃に蒸気機関車の前進と後退のしくみを観察して、ミシンのしくみを考えたことや自転車の発電ランプ等を発明した時のエピソードも語られました。

・最後に、相手の立場にたって物事を考えることが一番大切であることを話しました。

・フリートークの時間には、「考えることの秘訣はなんですか?」「社長さんが発案された掛け算の仕方を教えてください」「これからの夢は何ですか?」等、たくさんの質問が出され、島社長はどの質問にも丁寧に笑顔で答えました。



●ふるさと和歌山応援寄附申し出3千万円を突破

・皆様方に御協力頂いています、「ふるさと和歌山応援寄附」の申出額が31,988千円（申出人数111名）（1月13日現在）となりました。本当にありがとうございます。

・ご寄附につきましては、用途を指定することが出来、最も多かった「学校図書館や県立図書館の蔵書の充実」をはじめ、「世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道」の保全や活用、「和歌山国体の開催に向けての準備」、「わかやまの美しい海づくり」、「わかやまの文化財の保護」、「大切なふるさとの森を守り育てる」などに大切に利用させていただきます。

・また、申し出後にお亡くなりになった県出身の女性（匿名希望）から1千万円の寄附があり、県ではこの寄附により県立図書館内の蔵書を充実させるとともに、同館内に顕彰コーナーを作る予定です

平成20年県政の主な動き

1月	○平成20年1月以降新たに24社の企業立地が決定(1月～12月) ○道路特定財源諸税の暫定税率等の延長を求める要望活動 ○「紀州材生産販売プラン」を策定 ○「和歌山フェア」を開催(マレーシア(1月、3月)、シンガポール(7月、11月)香港・タイ(10月))
2月	○「企業の森」調印が15企業・団体が増加し計46に(2月～12月) ○企業立地促進計画を策定(紀ノ川流域地域基本計画)、紀中・紀南地域基本計画は9月 ○「水産業活性化アクションプログラム」を策定 ○「第2回わかやま産品商談会in大阪」を開催 ○道路特定財源の暫定税率問題について県民との対話集会を開催 ○紀伊半島沖の地震発生帯「南海トラフ」の研究掘削をしていた地球深部探査船「ちきゅう」の調査報告を行うシンポジウムを開催
3月	○「和歌山県長期総合計画」を策定 ○「新行財政改革推進プラン～持続可能な県政へ～」を策定 ○「和歌山県がん対策推進計画」を策定 ○「障害者就労支援5カ年計画」を策定 ○国道42号 那智勝浦新宮道路開通 ○創業100年以上の企業(37企業)を表彰 ○「FOODEX JAPAN」に和歌山ブースを出展 ○「優良紀州材祭」を開催(東京) ○県オリジナルいちご「まりひめ」を商標・品種登録出願
4月	○「和歌山県観光振興アクションプログラム2008」を策定 ○「和歌山県防災対策推進条例」を施行 ○「和歌山県景観条例」を施行 ○「和歌山県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例」を施行 ○「和歌山県未成年者喫煙防止条例」を施行 ○和歌山県優良県産品「プレミア和歌山」推奨制度を制定 ○和歌山大学と地域活性化に向けて観光分野での連携を深めるため相互連携協定を締結 ○住宅用太陽光発電設備に都道府県レベルでは全国に先駆けた補助制度を導入 ○県立医科大学の入学定員を25名増(60名→85名、21年度からはさらに10名増) ○「親と子どものきらめき”夢”トーク」を開始(4月～12月で7回開催) ○「熊野古道の宿 霧の郷たかはら」オープン ○「道路特定財源関連法案の早期成立を求める和歌山県総決起大会」を開催 ○携帯電話各社に携帯電話不感地区解消の協力依頼の知事トップセールス(4月、7月) ○「子ども救急相談ダイヤル事業」を毎日実施に拡大
5月	○「和歌山県農水産物・加工食品の販売促進戦略 アクションプログラム2008」を策定 ○「和歌山県地上デジタル放送難視解消ナビゲーター」を策定 ○「和歌山セーリングセンター」がナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点に指定 ○「県長期総合計画リレーシンポジウム」を開催(県内5箇所)
6月	○「新公共調達制度」を実施 (建設工事・建設工事に係る委託業務の条件付き一般競争入札の全面導入など) ○トルコ共和国大統領が初めて串本町を訪問し「エルトゥールル号追悼記念式典」に参列 ○県産品トップセールス(梅)(東京:大田市場)

平成20年県政の主な動き

7月	○「わかやま農産物安心プラス認証制度」を創設 ○国道169号 奥瀬道路完成 ○近畿ブロック知事会長として関西国際空港就航便の確保について要望 (8月:2期事業の継続について、12月:国際競争力強化について要望) ○県産品トップセールス(養殖鮎)(東京:築地市場)、桃(大阪市中央卸売市場) ○県立医科大学が那智勝浦町立温泉病院内に「スポーツ・温泉医学研究所」を開設
8月	○「和歌山県子どもを虐待から守る条例」を施行 ○「和歌山県インターネット放送局」を開局 ○「南紀白浜空港アクセスガイド」を作成 ○首都圏及び近畿圏からの修学旅行・教育旅行を誘致するために「2008体験・学び・感動の修学旅行セミナー」を開催(東京、大阪) ○松竹映画「パンダフルライフ」とタイアップ ○「Songbridge in Wakayama(国際青少年合唱祭)」を共催
9月	○海外からの誘客を図るためスペイントップセールス(スペイン マドリッド) ○「祈りの道サンティアゴ巡礼の道と熊野古道オープニングセレモニー」を開催(フランス パリ) (国際共同プロモーションを和歌山、東京、スペインで開催) ○県産品トップセールス(在スペイン日本国大使公邸) ○県産品トップセールス(柿)(大阪市中央卸売市場) ○海外見本市「アジア・フルーツロジスティカ2008」(香港)に出展 ○第70回国民体育大会(平成27年)開催準備(県内22市町村の開催競技を選定) ○家庭で不要になった本を小中学校等に寄贈してもらう「リサイクル図書寄贈ボランティア活動」を開始
10月	○「産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立等の不適正処理防止に関する条例」を制定 ○首都圏誘客イベント「うまいもん食べて感じて!!プレゼン和歌山」を開催(TBS赤坂Sacas) ○熊野古道中辺路ルート完歩スタンプを整備、三重県・奈良県との三県連携で熊野古道「祈りの聖地を歩く」スタンプラリーを実施 ○「和歌山県災害ボランティアセンター」を県社会福祉協議会に設置 ○「和歌山県成年後見支援センター」を県社会福祉協議会に設置 ○国際環境協力のため環境技術者を中国山東省(本県の友好県省)へ派遣 ○那智勝浦町の「ぶつぶつ川」を2級河川に指定し日本一短い川に ○海外見本市「シアル2008」(フランス)に出展 ○「大紀州材祭」を開催(東京)
11月	○中小企業向け県融資制度の見直しを行い、中小企業者の資金繰りを支援 (資金繰り安定資金について緊急対策枠の新設、経営支援資金について運転資金の融資限度額を拡大するとともにセーフティ枠の融資期間を延長) ○道路財源の確保を求める要望活動 ○「和歌山県文化表彰・名匠表彰アートワード2008」を開催 ○日高港が植物防疫法に基づく輸入港として指定され木材等の輸入が可能に ○観光客誘致現地プロモーション(台湾 台中市) ○県産品トップセールス(みかん)(東京:大田市場) ○「わかやまみかん船プロジェクト2008」を実施
12月	○第2回きのくにロボットコンテストを開催(御坊市) ○海外見本市「FHC CHINA2008」(上海)に出展 ○紀ノ川中流域下水道(那賀処理区)の処理開始

～ 那智大社・那智の滝、鮪（マグロ）

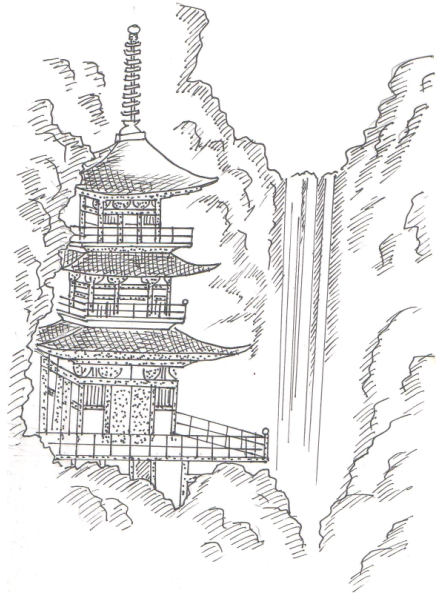
那智勝浦町 ～

熊野那智大社・那智の大滝

那智四十八滝と呼ばれる多くの滝がある、那智山の滝。その“一滝”が133mの高さを落ちる大滝、那智の滝です。三筋になって落ちる様子から「三筋の滝」とも呼ばれます。滝そのものが、ご神体（飛滝権現）をして人々に崇められてきました。二の滝、三の滝、文覚の滝、陰陽の滝などもあります。那智山の中腹、標高500mにある那智大社。那智大社は、初めは大滝付近にあったと伝えられています。正式名は「熊野那智大社」で、本宮大社と新宮の速玉大社と合わせて、「熊野三山」を成します。

参道に塔婆が建てられていますが、それは、皇室の方々が参詣された時に建てるものでした。弘安4年の亀山上皇のものがいまでも宝物殿に納められていて、それを模したものを、当時の面影のまま参道に建てています。入口より御滝本までは昔のままの石畳み道が続き「鎌倉積石階段」といいます。

滝の右手には南方熊楠が粘菌の採取を行った那智山原始林（国天然記念物）が広がり大滝を始め48の滝があり、二の滝や三の滝・文覚の滝や陰陽の滝などが知られています



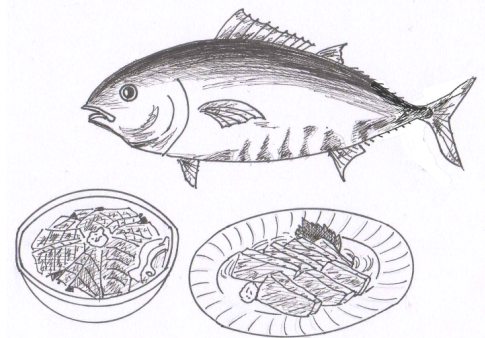
マグロ

那智勝浦町は、延縄（はえなわ）漁法による生鮮マグロの水揚げが日本一の町。勝浦漁港に水揚げされるマグロは、概ね、クロマグロ、メバチマグロ、キハダマグロ、ビンナガマグロの4種類です。クロマグロは、体長2～3mで最高級。メバチマグロは体長1.5～2mでその名のとおり目がぱっちり。キハダマグロは、やや黄色がかった体色で、身はピンク。ビンナガマグロ（ビンチョウ）は、胸びれが長いのが特徴。脂が少ないので、漬け井やカルパッチョに適しています。

「マグロ祭り」では「マグロ汁」やマグロの頭をそのまま焼く「かぶと焼き」や「一刀造り」など、那智勝浦のマグロが皆さんに振る舞われます。

また港には近海の黒潮で獲れた生マグロが水揚げされており新鮮でイキのいい材料が町の宿泊施設や料理店に並びます

これからの季節、那智勝浦町のヘルシーで新鮮なマグロをお楽しみ下さい。



マグロ丼

刺身

那智勝浦町ホームページ <http://www.town.nachikatsuura.wakayama.jp/>

* 那智勝浦町では、1月から春先にかけてイベント等が開催されますので、温泉のご紹介を兼ねてPRさせていただきます。

第15回 まぐろ祭り 1月31日（土）

日本有数のマグロ水揚げの勝浦漁協協同組合市場で恒例の「まぐろ祭り」が開催されます。

マグロー頭造り（試食あり）マンボウ試食、マグロ重量当てクイズ、ビンゴゲーム、餅まきなどのイベントが盛りだくさん。生鮮、冷凍マグロ及び海産物の即売会があります。（無料コーナーでは、マグロ汁、カブト焼き、中落ちが食べられます。）

勝浦にぎわい広場 朝市

生鮮マグロの水揚げ日本一を誇る那智勝浦漁港。生マグロの直売や海産物加工品など地元の特産品が揃う！勝浦に旅行の際は是非お立ち寄り下さい。

開催時間：午前8時～午前11時（雨天開催）

★海乃湯（足湯）時間 毎日 午前6時～午後11時

料金 無料

問い合わせ先：勝浦漁港にぎわい広場実行委員会 0735-52-0555

・勝浦温泉は、古くは、磯の湯、赤島温泉と呼ばれ、150年以上の歴史があります。大正時代には紀州徳川家15代当主である徳川頼倫が訪れ、「帰るのを忘れるほどである」と賞賛しました。その言葉が、勝浦湾にある洞窟風呂である忘帰洞の名前の由来です。

・那智勝浦町内には、現在、175本もの源泉が存在すると言われています。勝浦温泉の代表的な泉質は、「含硫黄-ナトリウム・カルシウム-塩化物泉」で、皮膚病や神経痛、リウマチに効能があります。また、特有の硫黄臭がある温泉が多く、温泉情緒を感じることができます。

・勝浦温泉から車で5分ほどの湯川地区には、勝浦温泉とは趣向の異なる湯川温泉があります。文豪佐藤春夫が名付けた「ゆかし湯」とよばれる汽水湖に面し、家庭的な小型旅館が多く、静かな環境と水辺の景色を楽しみながら、温泉を満喫できます。古来より、熊野詣での湯垢離場として開けた歴史があり、近年では、静かで個性的な温泉を求めるファンからの根強い支持があります。

熊野古道を散策した疲れを癒すために訪れてはいかがでしょうか。

・温泉と言えば入浴のためというイメージですが、近年、JR紀伊勝浦駅前と勝浦漁港前に足湯ができる施設が整備され、だれでも無料で楽しむことができます。足湯は、全身浴に比べ、体に負担をかけずに体全体を暖める効果があり、手軽に疲れを癒すことができます。



J R 紀伊勝浦駅前の足湯

～編集後記～

新年明けましておめでとうございます。

平成21年も早くも2週間が経ち、七日の粥、鏡開きも過ぎました。やはり新年になれば、すがすがしいという言葉どおりに、何か空気が変わったように感じます。

このように、新たな気持ちは大切で、我々の何かやる気を生み出して、「さあ頑張ろう」ということに繋がっていくのではないのでしょうか。

昔は、数え歳を使っていたために、新年を迎えることは歳を重ねることをイメージしていたようですが、今はそういう感覚は薄くなりました。だから初心に帰して「今年こそは」という感じがあるのかも知れません。

知事も言われているように、現在は「乱」の時代です。こうした状況であるからこそ、和歌山県を元気にするためには、県民のやる気など「気」を大切することが必要であると考えています。

仁坂県政の3年目を迎え、我々和歌山県職員も気を引き締めて、新しい年を何事にも積極果敢に取り組んで参りますので、皆様におかれましては、引き続きご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

暦の上では、立春も目前ですが、これからが一番寒い時期となりますのでお体には十分お気をつけ下さい。

＊ちなみに100年前（1909年 明治42年）の和歌山を見ると、和歌山市内の路面電車（県庁前～和歌浦口間）が開通した年です。路面電車はその後、昭和46年まで活躍しました。懐かしく思い出される方も多いのではないのでしょうか。

知事室秘書課長 鈴木敏彦

★今月から「和歌山だより」Web版を和歌山県ホームページにアップしています。
Web版ならではの美しい画面を楽しんで頂けますので是非ご覧下さい。

和歌山だよりに対するご意見・ご感想をお聞かせ下さい。また、皆様がお持ちの和歌山に関する情報をご提供下さい。今後、皆様のお声を紙面づくりに活かしていきたいと考えています。

（下記のFAX（様式自由）、E-Mail等でお願ひします。）

■FAX 073-422-4032

■E-mail e0001003@pref.wakayama.lg.jp

和歌山県のホームページ

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>

ふるさと和歌山応援寄附

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/furusato/>

*個人情報につきましては、「和歌山だより」
の発行以外の目的には、使用いたしません。



2009年（平成21年）1月 NO.10

和歌山県 秘書課

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

TEL 073-441-2022